

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワークバランス推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月18日
株式会社祥プランニング・オフィス

目 標

働き方の改善

- ・裁量的要素をいかしつつ適正な時間帯で就労可能となるような労働時間制度の整備運用を目指す。

休み方の改善

- ・多様な休暇制度を検討導入し仕事と家庭の両立が可能な環境づくりを行う。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を行い、過重労働発生の予防を行う。対策としてフレックスタイム制度を導入し、過重労働防止に努める。
- ・在宅勤務の場合は日々の報告を徹底し就労状況の把握に努める。

休み方の改善

- ・管理職の声がけにより有給休暇をより取得しやすい環境づくりを行う。
- ・時間単位年休制度を導入し子育て中の従業員のための両立支援を充実させる。
- ・傷病者に対する連続休暇制度をリザーブ休暇制度として取り組む。